

# 個人・団体（介護施設等を除く）等の皆様へ 布マスクの配布に関するお知らせ

※ 申出期限を延長しました

布マスクの配布を希望される場合、  
**令和4年1月28日（金）までに申出をお願いします。**

## 1 布マスクの配布について

今般、希望する個人等（※）に対して布マスクを配布することとしました。  
配布を希望する場合はこのリーフレットに沿って、**令和4年1月28日（金）までに厚生労働省まで申出を行ってください。**

※ 個人のほか、自治会・町内会等で複数人分をまとめて申請することも可能です。

※ 配布する布マスクの大きさは以下のとおりです。

・平型（綿）：9.5×13.5cm ・立体型（ポリエステル）14.0×20.0cm

（大きさについて、個体により多少の誤差があります）

※ 応募多数の場合は、希望数どおりに配布できない場合がありますが、**こうした場合において申請者に個別に連絡することはいたしませんので、あらかじめご了承ください**ますようよろしくお願いいたします。

## 2 配布枚数・配送形態

原則として100枚単位で必要な枚数を配布します。

※ 各枚包装されたものを1箱（300×215×150mm）あたり100枚を梱包して配布します。なお、配布枚数が1,000枚を超える時は、1箱（490×470×400mm）あたり1,000枚を梱包して配布します。

（大きさについて、個体により多少の誤差があります）

## 3 申請先メールアドレス

HPに掲載している様式に必要事項を入力し、以下メールアドレスまで申出を行ってください。

メールアドレス：[mask-kojinn@mhlw.go.jp](mailto:mask-kojinn@mhlw.go.jp)

（様式・詳細はこちら）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask\\_haifu\\_kibou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifu_kibou.html)

（お問合せ先）

電話番号：0120-829-178（9時～18時、土日祝日も実施）

※電話が集中し、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。



送料や手数料など、どのような名目であれ、マスクの配布に関して費用の負担をお願いすることはありません。ご注意ください。